

浜松市公告第454号

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び浜松市契約規則（昭和39年浜松市規則第31号）第4条の規定に基づき公告する。

令和8年7月16日

浜松市長 中野 祐介

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度浜松市公用車購入（電気軽自動車10台）について
（課名 アセットマネジメント推進課 契約番号 2026009981）
- (2) 数 量 10台
- (3) 納入期限 令和8年12月4日（金）
- (4) 納入場所 財務部アセットマネジメント推進課
- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

2 入札及び契約担当課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館5階）
電話 053-457-2171
FAX 050-3730-3713
E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日浜松市告示第390号）の規定により、令和7・8年度の競争入札参加資格（物品 業種分類2022：車両・運搬機器類）の認定を受けているものであること。
- (3) 浜松市内に本店または契約の委任を受けた支店等を有するものであること。
- (4) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

(1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和8年7月17日（金）から令和8年7月28日（火）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

(1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

(2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和8年7月31日（金）午後1時から令和8年8月6日（木）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和8年7月31日（金）に発送又は発信する。

6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

- (1) 要求方法
文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 要求期限
令和8年8月4日（火）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式
任意の様式を用いること。
- (5) 要求への回答
説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

- (1) 提供方法
本市ホームページに掲載
- (2) 提供期間
令和8年7月16日（木）から令和8年8月6日（木）まで

8 仕様書等に対する質問

- (1) 質問方法
質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 受付期間
令和8年7月17日（金）から令和8年7月28日（火）午後5時まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式
本市が指定する様式を用いること。
- (5) 質問に対する回答
令和8年7月31日（金）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年8月7日（金）午前9時30分
- (2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

12 入札書の提出方法

(1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）

(2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月6日（木）まで
（17 項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2 項に記載のとおり。）

(3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和8年8月6日（木）午後5時まで（送付先に必着）

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2 項に記載のとおり。）

(4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(3) 1 回目の入札で落札者がいない場合には 2 回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2 回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が 2 人以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後 5 時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

14 入札の無効

浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

16 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

公 用 車 仕 様 書		
契約No	件名	2026009981 令和8年度浜松市公用車購入(電気軽自動車10台)について
業 種	2022 車両・運搬機器類	
納入期限	令和8年12月4日(金)	
納入場所	財務部アセットマネジメント推進課 浜松市中央区元城町103番地の2	
目 的	共用車両として使用するため、電気軽自動車10台を購入するもの。	
品 名	一般自動車	
規格・参考車種名	軽貨物車(バンタイプ、4人乗) ・ スズキ e エブリイ	
数量	10 台	
同等品と認めるもの ※こちらの車種を選択した場合 同等品提案票は不要です	① トヨタ ピクシス バン (電気自動車) ② ダイハツ e-ハイゼットカーゴ ③ ホンダ N-VAN e: ※ 参考車種・上記車種以外を提案する場合、質問書を調達課に提出すること。またカタログ等をアセットマネジメント推進課に提出すること。 【提出期限: 令和8年7月28日(火)17時】	
ミッション	オートマチック	
燃料形式	電気自動車	
装備等	①エアコン②フロアマット③サイドバイザー④カーナビゲーション(TV視聴不可)・バックカメラ⑤パワーステアリング⑥全座席シートベルト⑦ドライブレコーダー(前後2カメラ、メーカー:株式会社JVCケンウッド 品番:DRV-MR480又は同等品以上)⑧安全運転サポート車(サポカー、サポカーSベーシック、サポカーSベーシック+、サポカーSワイドのいずれか)	
塗装等	・ 白又はシルバー ・ 各車両後部両側へ「浜松市」の文字を入れること ・ 各車両前部両側へ「815」～「824」を○で囲って入れること ・ ドライブレコーダー搭載の旨を車内前部(運転者から見える位置)及び車外後部(後続車両から見える位置)に表示すること。	
注意事項	・ 自賠責保険料、重量税、自動車リサイクル料は入札(見積)金額に含めないでください。 ・ 引渡しに際し、公道での運行が可能な状態にして納品してください。	
お問い合わせ先	財務部アセットマネジメント推進課 担当 鈴木 敬弘 庁舎車両グループ TEL: 053-457-2278 FAX: 050-3730-0119	

* 自動車税、自動車取得税は公用の場合非課税扱いとなります。
 * 登録に掛かる一切の事務手続き手数料等は、入札(見積)金額に含めてください。